

議 第 1 号 議 案

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件について
市長の専決処分指定事項に関する件（昭和48年議決第12号）の一部を改正する
件を別紙のとおり定める。

令和6年3月15日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 勝 山 祥

賛成者 同 川 畑 勝 弘

同 齊 藤 隆 浩

同 関 野 兼 太 郎

同 山 下 淑 子

提 案 理 由

地方自治法の一部改正に伴い、市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正したいので、富士見市議会会議規則第13条の規定により、この案を提出します。

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件

市長の専決処分指定事項に関する件（昭和48年議決第12号）の一部を次のように改正する。

第4項中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

付 記

この議決の効力は、令和6年4月1日から適用する。